

平成30年度 唐津市立馬渡小中学校 学校評価結果

1 学校教育目標 思いやりを持ち(徳)、自ら学び(知)、心身を鍛え(体・情)、21世紀を生き抜く児童・生徒の育成	2 本年度の重点目標 ① 小中一貫教育による個性の伸長 ② 人権・同和教育や道徳教育を柱にした特別支援教育の充実(児童生徒対応力の向上) ③ 新指導要領移行を見据え、単元計画の見直しによる主体的・対話的で深い学びの推進 ④ 業務改善と、関連機関との連携強化による、きめ細かな指導の充実
--	---

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 小中一貫教育による個性の伸長 ☆教務、児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○小中連携	小中学校教員の協働による教育実践	・中学校教員による乗り入れ授業と小学校副担任制の充実を図る。 ・生徒会活動と児童会活動の小中一貫化を工夫し、実践の充実を図る。	・中学校の副担任は小学校の副担任として、学級活動と道徳の時間等にT.Tとして月1回以上は授業に参加する。 ・中学校の生徒会活動と小学校での児童会活動で、小中合同でできる活動を工夫し、実践する。 ・中学校から小学校への乗り入れ授業を実施し、早期より専門性の高い指導を実施する。	B	・中学校教員が小学校副担任として、朝の会や給食指導等に毎週参加した。小学校の学級活動等のT.Tとしての参加はできなかった月もあった。 ・体育行事や文化行事において、中学校の各専門部と小学校の各委員会が協力、分担して企画運営にあたった。 ・技能教科においては、音楽科や美術科、体育科の指導により、各種行事や作品展で、児童生徒の活発な発表や展示が見られた。	・中学校教員の小学校副担任としての役割や、小学校教員の中学校への関わり方の在り方を再度確認して、年間を見通した計画を立て、小中連携した教育活動の充実を図っていく。 ・昨年度末から部体制に再編された中学校専門部と、3部体制の小学校委員会の新たな連携を更に充実させていくために、児童生徒間及び教師間の連携の在り方を確認していく。
		基本的な学習習慣の系統性と定着	・基本的な学習習慣(まだらっ子スタイル)の児童生徒への指導の徹底を図る。	・「まだらっ子スタイル」の内容を授業の始めに確認し、意識付けを行う。 ・学級通信や懇談会で「まだらっ子スタイル」の取り組みを保護者に紹介する。	B	・発達段階に応じて作成した「まだらっ子スタイル」を、教室に掲示したり、各授業で活用したりすることで、児童生徒に対する意識付けを行った。また、職員室内にもカードを掲示し、教師に対しても「まだらっ子スタイル」を意識して指導にあたるように促した。 ・懇談会を通して、「まだらっ子スタイル」の取り組みを紹介したが、認知度は100%に満たないため、周知の方法に課題が残る。	・カードの掲示がなくても、まだらっ子スタイルを意識した態度で授業に臨むことができるようになってきている。今後も、継続して指導を行い、さらなる徹底を図る。 ・保護者に対し、懇談会や毎週発行している学級通信、学校便り等で「まだらっ子スタイル」の取り組みを紹介したり、児童生徒の学習態度の実態を知らせたりすることで、保護者へ周知を図る。

② 人権・同和教育や道徳教育を柱にした特別支援教育の充実(児童生徒対応力の向上) ☆児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	人権・同和教育の充実	・自己理解や他者理解を深め、友達を大切にする仲間づくりを進める。 ・人権意識を高め、差別や偏見に気づき、差別をなくそうとする実践力を育成する。 ・一人一人が尊重され、認め合える授業づくりを行う。	・学級活動、小中連携の活動を通して、自分も友達も大切にできる仲間づくりを進める。 ・年間を通して言葉遣いや人権について考える機会を設け、まためとして人権週間を設定し、人権について考えさせる。 ・人間関係づくりを促進するような学びあひ活動や、ピアメデイエーションの手法を取り入れた授業実践を行う。	B	・スクールカウンセラーによる支援が必要と思われる児童生徒への個別面談が実施できた。そして、小中各クラス担任を中心に、自己肯定感や他者理解を育む活動を取り入れることにより、より良い人間関係づくりができる力を身に付けさせることができた。しかしながら、児童生徒同士での日常会話の中で、少なからず他者を排除するような言動が時々見られることがあった。 ・生徒会を中心とした言葉遣いや人権意識の運営を行う実行委員会を中心に、児童生徒が自分たちで活動を行った。そして自らがつくり上げた行事は、人権に関する意識の向上の一助となった。 ・縦割り班による諸活動やスピーチ朝会での自己表現活動は、児童生徒の交流の場となり、良好な人間関係づくりを促進させる機会であった。	・担当スクールカウンセラーの変更もあり、ピアメデイエーション活動ができなかったため、今年度は活動内容の精選や定期的な実施を行い、より良い人間関係づくりに結びつけていくようにする。 ・言葉遣いや人権意識のあり方について、形骸化とならないように質の向上に向けて取り組んでいく必要がある。 ・一人一人困っている児童生徒からのシグナルを見逃さないようにするための、生徒指導体制の充実を図っていく。
		道徳教育の充実	・道徳の授業を中心に、心の教育につながる教育活動を計画し、実践を継続する。 ・道徳の授業を年1回以上公開する。	・児童生徒の実態を配慮したりスクールカウンセラーの助言を受けたりしながら、年間計画をより活用した授業実践を行う。 ・「唐津市教育の日」に合わせて、全学年「ふれあい道徳」を行い、保護者や地域の人へ呼びかけ、参加型の授業を実施する。	B	・学校評価アンケートでは、「心の教育」の質問項目で、保護者・教職員とも、ほとんどが達成またはおおむね達成と回答している。 ・道徳の授業では、カリキュラムに応じて「わたしたちの道徳」を活用しながら、学級の実際や学校行事との関連を図った。「ふれあい道徳」では、保護者等多数の参加者があり本校の道徳の実践について周知することができた。 ・小中共に道徳の授業を計画的・系統的に実施しようとしていたが、全クラス毎週欠かさず実践することはできなかった。	・年間計画を見直し、児童生徒の実態を考慮したり、スクールカウンセラーの助言を受けたりしながら、授業実践を行う。 ・保護者や地域と連携して心の教育に取り組むために、授業を公開する。教職員同士でも、授業を公開し、授業を公開し、授業の取り組みの様子を随時で発信する。 ・特別の教科「道徳」への移行に対応できるように、指導計画や評価の在り方について小中学校教員で研修を行う。
	●いじめ問題への対応	いじめの早期発見・早期対応と仲間づくりの充実	・定期的なアンケート調査と教育相談の実施等により、いじめの実態把握をする。 ・日頃から、児童生徒と関わりをもち、いじめや悩み等を訴えやすい雰囲気をつくる。 ・いじめを絶対許さない、学校全体での支持的風土づくりに取り組む。	・職員会議や部会での情報交換や協議を定期的に行い、学校生活アンケートや教育相談による情報収集を通して、いじめの予防、早期発見、早期解決に努める。 ・あいさつ運動等で、積極的に児童生徒に声掛けをすすも共に、様子把握し、関係作りを促す。 ・自己肯定感と他者理解を高めるために、スクールカウンセラーを活用して、グループエンカウンター等の授業を学活・道徳の時間に実践していく。	B	・情報交換と共有について、定期的・組織的に実施することができ、いじめゼロを達成できた。 ・いじめの「認知」や「認知」は遅いものも、児童生徒保護者のトラブルの予防、早期発見による情報交換や協議方法を再確認し、早期対応に努める。 ・いじめ発生の実態があった場合は、迅速かつ正確に管理職を中心に対応策についての共通理解を図る。 ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーの助言や協力のもと、学級活動や道徳の時間を活用し、人間関係づくりの基盤を築いていく。	
	○特別支援教育	特別支援教育の充実	・特別支援教育に係る職員研修を充実させる。 ・個別の指導・支援計画を作成し、実践を図る。 ・校内教育支援委員会等を通して、対象生徒の共通理解を図り、よりよい支援体制をつくりだす。	・特別支援教育の研修会を計画的に位置づけ、講師を招いていし、効果的な支援体制づくりができるような研修を行う。 ・特別支援を要する児童・生徒の個別の支援計画を作成し、情報共有する。 ・通常学級に在籍する、学習の遅れや支援が必要な児童生徒への共通理解を深め、適切な指導や支援を行う。	A	・4回の校内教育支援委員会や研修を通して、児童生徒に対する共通理解をより支える方法を学んだことができた。 ・支援が必要な児童生徒の個別の支援計画を作成し、個別に必要な支援や指導を行うことができた。 ・個別の支援が必要な児童生徒に対して、職員が協力して個別の学習指導等にあたった。	・引き続き、校内支援委員会や職員会議等で児童生徒の実態を把握し、理解を深めていく。 ・個別の指導・支援計画を作成し、実践を深めるための職員研修を行う。 ・生徒理解と対応の仕方について、教職員の研修を深める。

③ 新指導要領移行を見据え、単元計画の見直しによる主体的・対話的で深い学びの推進 ☆教務、児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	指導形態の工夫や「あいタイム」の深化による学力の向上	・個に応じた指導や小中連携の活動を通して、基礎学力の向上を図る。 ・「あいタイム」を活用した授業研究を進め、評価を通じての明確化をめざす。	・個に応じた授業中の個別指導や補充指導の時間を設定し、基礎学力の定着を図る。 ・「いそなわタイム」全校合唱など小中連携の縦割り班活動による学びあひ活動を行う。 ・全教員が「あいタイム」を取り入れた授業研究を進め、授業を公開し、校内授業を充実させる。授業では、思考ツールの導入や思考スキルの使用を促す。ねらいの明確化のため、ルーブリック評価も取り入れた授業を構築していく。	A	・長期休業を利用して、小学校高学年と中学生を対象にした「寺子屋」学習会を行い、学習習慣の定着に向けた取り組みが実施できた。また、学習会では小中職員による個別指導を行うことができ、学力向上の一助となった。 ・「いそなわタイム」全校合唱では、「5に1で歌おう」学びあひという共同活動を通して、児童生徒の学力の向上と、達成感を味わうことができた。 ・「あいタイム」におけるねらいの明確化について、意識的に取り組める工夫を行った。しかしながら、教科・単元によっては活用が難しい場合もあるため、さらなる単元の見直しや教材研究が必要である。	・今年度の成果と課題点を踏まえた主体的・対話的で深い学びにつながるような授業・実践の改善を行い、個別学習等の計画によるさらなる基礎学力の向上を図る。 ・新指導要領移行に対応した指導形態や、あいタイムにおけるねらいの明確化について、単元を見直しさらに更に研究を進めていく。 ・研究授業や研修会を通して、今年度から実施したルーブリック評価について、さらなる研究を進めていく。
		家庭学習の充実	・学年に応じた家庭学習時間を定める。(10分～15分×学年 例：15分×6年＝90分) ・中1＝7年 中2＝8年 中3＝9年 ・学習のしかたのオリエンテーションを実施し、学習ノートを活用したスケジュール管理能力を養わせる。	・家庭学習の仕方についての「家庭学習の手引き」を通知することで、児童生徒、家庭へ家庭学習の大切さを知らせる。 ・家庭との連携を図り、点検表などで実態を確認する。 ・全校児童生徒・教師で、教科の学習のしかたや、「学習」授業・復習・予習のサイクルでの勉強をすすめること、学習ノートを活用したスケジュールの活用方法を共有する。担任は、毎日児童生徒が記入した学習ノートの学習記録をチェックし、日々の学びの支援を実践していくことで学力の向上を図る。	B	・学級懇談会や学級通信等を通して、家庭学習の方法や時間、身に付けた力について保護者に伝え、協力を依頼した。しかし、実態把握の課題は課題が残る。 ・思考力育成問題集を準備し、発達段階に応じた宿題や自主学習で活用した。級友・家庭を受け入れながら、意図的に取り組むことも見られた。今後は、各児童生徒の実態に応じた指導方法の検討が必要である。 ・中学校では、家庭学習の進め方について、集会を開き、全生徒に家庭学習の大切さを知らせた。また、毎日持参する「学習ノート」に各教科の自主学習の方法を記載したプリントを貼り付け、いつでも活用できるようにした。	・読み・書き・計算、読解力、各教科の知識の定着を図る視点を加える。 ・5教科(小学校は国語・算数)は、基本、毎日宿題を出す。そして、時間の制約に学習効果の低い内容のものは減らしていく。(中学校の学習ノートの内容を精選する) ・他校の実践及び成果を集め、本校の実践に生かす工夫をする。 ・思考力育成問題集の活用を工夫していく。
	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	ICT利活用による学習内容の理解の促進	・電子黒板及び電子教科書を効果的に活用する。 ・ICT利活用に関する職員研修を実施する。	・ICT利活用に関する職員研修を通して、電子黒板やload等のより効果的な活用方法について研修し、教職員のICT利活用スキルの向上を目指す。	A	・ICTは、小中ほとんどの授業で活用され定着している。 ・利活用に関する保護者の認知も向上し、児童生徒の学習意欲・理解の向上にも大きな効果をもたらしている。	・研修会を通して、コンテンツ等のより効果的な活用等について個々の活用スキルの向上を目指す。 ・ICTを利活用した実践例を提示し、より効果的な活用を助言していく。 ・電子黒板やload等の活用をより効果的に活用するようについて探っていく。

④ 業務改善と、関連機関との連携強化によるきめ細かな指導の充実 ☆校長、教頭、教務、特別支援教育校内委員会

学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務処理の効率化	・組織的な学校運営に取り組み、業務の効率化と分散化を図る。 ・校内LANやSEI-Net等を有効活用する。	・企画委員会を中心として、行事・企画を精選し、学年等が活動しやすい環境づくりをする。 ・共有フォルダを活用して、様式・業務データの共有化を図り、効率的な業務遂行に努める。	A	・共有フォルダの活用やペーパーレスでの職員会議の実施等が定着し、行事・企画の精選ができ、情報共有や業務がスピーディーになった。 ・業務改善に関する研修や日々の語りかけ等を通して、職員間の意識が大きく向上した。	・業務改善に向けた職員の意識の更なる向上と、効率的な業務遂行のための研修を充実させる。 ・行事の精選と内容のスリム化等、教育活動の充実を図りながら、より効果的な実践の開発・工夫に取り組んでいく。
	○関係機関との連携	聖母園・児童相談所等との連携強化	・聖母園、児童相談所等と連携を図り、児童生徒の生活の実態を把握することで、きめ細かな指導の充実を図る。 ・校内においては、職員間の共通理解を図り、該当児童生徒に対する効果的な指導方法を模索する。	・聖母園に積極的に向かい、しっかりと連携をとりながら児童生徒の実態に即した指導を行う。 ・各所から得た情報を職員間で情報共有し、生徒指導協議会で対応を協議することで毎日の指導を充実させる。	A	・管理職、担任、生徒指導担当など、関係職員が積極的に聖母園に出向き、情報を共有することで、きめ細かな指導・支援を行うことができた。また、学校職員と聖母園との懇談会も実施し、情報共有と共通理解を深めることができた。 ・生徒指導上の諸問題に対して、児童相談所や警察(駐在所)と密に連携を取りながら対応することができた。また、得られた情報を職員間で共有し、指導・支援に生かすことができた。 ・特に配慮を要する児童生徒には、ケース会議を実施したり、SCとなつたりして情報共有と細やかな支援の工夫ができた。	・来年度も、定期的に聖母園との懇談会を実施し、情報共有と共通理解を図っていく。(学期に1回の開催を目指す) ・聖母園、児童相談所、場合によっては警察(駐在所)と連携をとりながら、より効果的な生徒指導を目指す。 ・小中の生徒指導主任や教育相談担当者、核となる教職員を中心とした指導・支援体制の充実と、連携強化を目指す。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目 ☆児童生徒育成部(学習習慣部)、保体部

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	●健康体づくり	基本的な生活習慣の定着	・「起床」「就寝」「食事」など、規則正しい生活習慣の定着を目指すことを継続する。 ・月目標を設定し、それを意識した学校生活を心がけさせることを継続する。	・「自分上向シート」を活用し、児童生徒の生活実態調査を行う。また家庭に週1回持ち帰り、保護者との連携を図る。学級活動で生活習慣を見直す機会を設ける。 ・意識調査を行い、結果を校内に掲示する。学級通信等で児童・生徒の実態を家庭へ連絡し、連携を図る。	A	・全校をあげて、自分上向シートの活用ができた。教師が児童生徒へ生活実態の調査をするようになった。中学校では独自の「学習ノート」を作成し、毎日、自分の学校生活の振り返りや学習についての振り返りを行いながら、翌日に生かしていくようにした。また、保護者記入内容を確認し合うことで、児童生徒の生活習慣の改善にも役立った。 ・月目標は、校内掲示を定期的継続し、全校集会等で担当から児童生徒へ周知・指導することができた。また、家庭への連絡は、学級通信を通して行った。 ・児童生徒育成部より、定期的「児童生徒生活実態調査シート」による生活習慣の呼びかけや文書を掲示することで、落ち着いて学校生活を送るための意識づけ等のサポートになった。	・自分上向シートを通して、児童生徒が、生活習慣を振り返るだけでなく、改善したことを翌日の次の学校生活に生かせるための取り組みにしていかなければならない。 ・月目標は、学校便りや学級通信等を通して、今後も各家庭へも周知していく。
		食育の推進	・児童生徒の朝食摂食率100%を継続する。 ・「食に関する指導」を学級活動や保健の中に位置づけ、児童生徒に指導をする。	・朝食摂食率調査を実施して状況を把握し、家庭と連携して指導する。 ・全校朝会や小中学校別朝会などで、実態に応じた栄養指導を行う。	B	・毎年調査の対象である小学5年生と中学2年生で、朝食摂食率で100%を達成することができた。 ・給食中の放送や給食週間、また、佐賀県の特産品を使った献立などを取り入れることで、児童生徒が食に関心を持って興味を持つことができた。 ・食に関わることで、歯磨きや手洗いにもしっかりと取り組むことができた。	・今後も朝食摂食率100%を継続していくために、朝食の大切さについて児童生徒には放送や集会等で呼びかけ、保護者には配布物等で啓蒙していきたい。 ・家庭や地域においても、学校と連携した食育が実践できるよう、給食委員会や給食だよりなどにおいて学校の取り組みを紹介し、啓蒙を進めていく。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

・小中一貫教育の取り組みについては、中学校教員による小学校副担任制や、小学校への乗り入れ授業において、成果を挙げている。また、小中の系統性を持たせた学習習慣(まだらっ子スタイル)については、今後も「振り返りの場面の改善」を意識しながら継続して取り組んでいく。
・小中合同行事や地域との交流活動等を通して人間関係づくりや、特別支援教育の組織的な実践について、研修や実践を重ねることで成果を挙げている。事後の考察等を含めた情報交換と共有を定期的・組織的に進めていくことで、生徒指導上の問題を、予防・早期発見・早期対応できるように、継続して実践していく。
・全員授業公開による授業研究会を継続することで、あいタイムの充実(ねらいの明確化等)や支援方法の工夫ができた。新学習指導要領に対応した授業の在り方について継続して研究を進め、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるような実践を工夫していく。
・聖母園や駐在所等、関係機関との連携をとりながら、生徒指導上の問題や安全指導等に、適切に対応することができた。今後は、核となる教職員を中心とした連携強化と児童生徒への指導・支援の一層の充実を目指す。

●は共通評価項目、○は独自評価項目